

はじめに

近年、急速な少子高齢化の進行、認知症高齢者の増加や核家族化の進行により、身寄りのない高齢者や支援が必要な障がい者の増加が全国的な課題となっています。

こうした現状の対策として、海老名市では、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域共生社会の実現を目指したまちづくりを進めています。

その取組の1つとして、平成28年から「えびな成年後見・総合相談センター」を設置し、市民の皆様からの権利擁護支援に関するご相談に応じ、地域包括支援センターや相談支援事業所の皆様と連携することで、さらなる福祉の充実を図ってまいりました。

このたび、海老名市の権利擁護支援の取組をさらに推進するため、令和4年度から令和6年度までの3か年にわたる計画として「海老名市成年後見制度利用促進基本計画」を策定することといたしました。

本計画では、「えびな成年後見・総合相談センター」を海老名市における「中核機関」に位置付け、改めて権利擁護支援に注力して取組みます。そして、計画の基本理念である「誰もがその意思決定を尊重され、自分らしく笑顔で暮らせるまち」の実現に向けて取組んでまいりますので、市民の皆様や関係団体の皆様の、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様と関係団体の皆様、計画策定にご尽力いただきました海老名市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会の委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和4年4月



海老名市長 内野 優

目 次

第 1 章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
第 2 章 本市の状況と課題の整理	4
1 本市の人口推移と高齢者・障がい者の状況	4
2 成年後見制度に関する本市の取組状況と課題	5
3 成年後見制度利用に関連する高齢者の状況と課題	7
4 成年後見制度利用に関連する障がい者の状況と課題	9
第 3 章 計画の基本目標・施策概要	11
1 計画の基本目標	11
2 施策の概要	11
第 4 章 施策における具体的な取組	13
施策 1 中核機関の設置	13
(1) 広報機能	15
(2) 相談機能	16
(3) 成年後見制度利用促進機能	17
(4) 後見人支援機能	21
(5) その他の機能	22
施策 2 地域連携ネットワークの構築	23
(1) 「チーム」	25
(2) 「協議会」	27
施策 3 成年後見制度の利用支援	29
(1) 市民後見人の活用	29

(2) 成年後見制度の利用に関する助成制度.....	30
(3) 意思決定支援	31
第5章 評価及び進行管理	33
1 計画の評価及び進行管理.....	33
第6章 資料編	35
1 成年後見制度の利用の促進に関する法律	35
2 パブリックコメントの実施	39
3 関係機関からの意見聴取.....	40
4 海老名市成年後見利用促進基本計画策定委員会.....	41
5 用語解説.....	43